

プレスリリース

2022/10/19

## アジア・コーポレートガバナンス協会(ACGA)、東証プライム市場のジェンダー・ダイバーシティ推進に向けロードマップを提示

- ACGA 投資家会員企業 28 社(運用総額 40 兆ドル)が公開書簡への支持を表明
- 2030 年までに東証プライム企業の女性取締役比率 30%達成目標を設定
- 取締役会が同性のみで構成される企業の東証プライム市場新規上場を直ちに停止
- 東証の上場審査基準と日本版コーポレートガバナンス・コードを段階的に変更し、短期的に少なくとも 1 名、数年以内には 2 名の女性取締役任命を義務化
- ガバナンスの強化、研修、情報開示、具体的な目標設定により、経営幹部への女性登用を促進

2022 年 10 月 19 日(香港)ーアジア・コーポレートガバナンス協会(以下、「ACGA」)は、本日、東証プライム市場上場企業約 1,800 社のジェンダー・ダイバーシティを推進する、現実的な二つの方策を提示する公開書簡を発表しました。

日本の上場企業は、他の先進国やアジアの多くの国々の上場企業と比較して、ジェンダー・ダイバーシティで遅れをとっていることに関し、投資家の間で懸念が高まっています。公開書簡には、ACGA の会員機関投資家および世界的な資産運用会社とアセット・オーナーが広く支持を表明しており、28 社が賛同の意を示しています。

ACGA は、第一の方策として、東証上場審査基準の改正により、東証のプライム企業における女性取締役比率を段階的に引き上げ、2030 年までに 30%(監査役を除く)の達成を目指すことを提案します。具体的には、東証プライム市場に新規上場するすべての企業に少なくとも 1 名の女性取締役を任命する改正を即時導入し、その後、同基準の改正を通じ、可能な限り早期に最低 1 名の女性取締役の任命を義務付け、その後、理想的には 2~3 年以内に 2 名の女性取締役の任命することを義務付けるものです。

第二の方策は、2024 年と 2027 年に予定されているコーポレートガバナンス・コード(以下、「CG コード」)の改訂に、より野心的な目標を盛り込むことです。2024 年の改訂では、東証プライム市場のすべての上場企業に対して、可能な限り早期に女性取締役比率を 30%に引き上げること、またその他の上場企業に対しては、少なくとも女性取締役 2 名の任命を促すことを提案します。2027 年の改訂では、女性取締役比率 30%の目標をすべての上場会社に適用することを提案します。

私たちは、こうした規定変更は、日本が取締役会のジェンダー・ダイバーシティに真剣に取り組んでいるという明確なメッセージを世界の資本市場と投資家に発信するものであり、岸田政権下におけるジェンダー・ダイバーシティ推進策への注目のさらなる拡大を示すもの

になると考えています。

また、ACGAは、より多くの女性を経営幹部に登用することが急務であると認識しています。公開書簡では、情報開示の強化、役員研修、ダイバーシティ・ポリシー、経営目標など、女性取締役候補のリストの強化につながる一連のガバナンス強化策も提案しています。

**ACGA 事務局長のジェミー・アレン**は、次のように述べています。「ここ 10 年間のコーポレートガバナンスの目覚ましい発展にもかかわらず、日本市場は、取締役会および経営幹部のジェンダー・ダイバーシティにおいて、一貫してアジアおよび他の先進国のほとんどの市場の後塵を拝しています。ジェンダー・ダイバーシティは、単に「実現できればよい」ものではなく、より魅力的な人材の採用と維持や、ESG やサステナビリティ(持続可能性)といった新しい課題に対処する上で、企業にとって欠かせない要素になりつつあります。私たちの提言が、日本が 2030 年までにジェンダー・ダイバーシティの世界標準を達成する方策を提供することを期待しています。」

**ACGA ジャパン・ワーキンググループ・チェア**を務め、**ニューバーガー・バーマン株式会社**日本株式運用部のポートフォリオ・マネージャーである**岡村 慧**は次のように述べています。「岸田政権は、労働人口の減少に対処するために女性が極めて重要な役割を果たすとみており、女性の企業参画を積極的に推進しています。ACGA の提言は、岸田政権の方針を補完するものであり、最終的には中長期的に日本企業の持続的成長を支援するものと考えています。」

ACGA の主な提言は以下の通りです。

#### **東証上場審査基準(対象:東証プライム市場上場企業)**

- 東証プライム市場に**新規上場**する企業の取締役会が同性のみで構成されている場合、上場を認めないこととする。
- すべての東証プライム市場上場企業に対し、可能な限り早期に少なくとも 1 名の女性取締役を、またその 2~3 年後といった合理的な期間内に、少なくとも 2 名の女性取締役の就任を義務付ける。
- すべての東証プライム市場上場企業に対し、2030 年の年次株主総会終了時まで、女性取締役比率 30%の達成を義務付ける。

#### **日本コーポレートガバナンス・コード**

- **2024 年 6 月の改訂**に、すべての東証プライム市場上場企業に対し、可能な限り早期に女性取締役比率 30%の達成を義務付け、その他の上場企業に対しても 2 名以上の女性取締役の任命を促すという**野心的な数値目標**を盛り込む。
- **2027 年 6 月の改訂**に、すべての上場企業に対し、可能な限り早期に女性取締役比率 30%の達成を義務付けるとする**野心的な数値目標**を盛り込む。

公開書簡は、[ACGA のウェブサイト\(リンク\)](#)に公開されています。

<本件に関するお問い合わせ>

Jamie Allen

[jamie@acga-asia.org](mailto:jamie@acga-asia.org)

+852-9468-7790

岡村 慧(おかむら けい)

[kei.okamura@nb.com](mailto:kei.okamura@nb.com)

03-5218-1518